

# 第 1 回幕別町議会臨時会

## 議事日程

平成25年第1回幕別町議会臨時会  
(平成25年2月4日 10時00分 開会・開議)

- 開会・開議宣告（会議規則第8条、第11条）  
議事日程の報告（会議規則第21条）
- 日程第1 会議録署名議員の指名  
15 中橋友子      16 野原 恵子      17 増田 武夫
- 日程第2 会期の決定 2月4日（1日間）  
（諸般の報告）
- 日程第3 報告第1号 専決処分した事件の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）
- 日程第4 議案第1号 幕別町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 日程第5 議案第2号 平成24年度幕別町一般会計補正予算（第11号）

# 会議録

平成25年第1回幕別町議会臨時会

- 1 開催年月日 平成25年2月4日
- 2 招集の場所 幕別町役場5階議事堂
- 3 開会・開議 2月4日 10時00分宣告
- 4 応集議員 全議員
- 5 出席議員 (20名)  
議長 古川 稔  
副議長 千葉幹雄  
1 小川純文      2 寺林俊幸      3 東口隆弘      4 藤谷謹至      5 小島智恵  
6 岡本眞利子    7 藤原 孟      8 乾 邦廣      9 牧野茂敏      10 谷口和弥  
11 芳滝 仁      12 田口廣之    13 前川雅志    14 成田年雄    15 中橋友子  
16 野原恵子      17 増田武夫    18 齊藤喜志雄
- 6 地方自治法第121条の規定による説明員  
町 長 岡田和夫      副 町 長 高橋平明  
教 育 長 金子隆司      総 務 部 長 古川耕一  
会 計 管 理 者 川瀬俊彦      企 画 室 長 伊藤博明  
経 済 部 長 飯田晴義      民 生 部 長 菅 好弘  
建 設 部 長 佐藤和良      忠類総合支所長 姉崎二三男  
札 内 支 所 長 飛田 栄      教 育 部 長 佐藤昌親  
総 務 課 長 菅野勇次      糠 内 出 張 所 長 湯佐茂雄  
地 域 振 興 課 長 原田雅則      福 祉 課 長 田村修一  
こ ども 課 長 山岸伸雄
- 7 職務のため出席した議会事務局職員  
局長 米川伸宜      課長 萬谷 司      係長 金田恭之
- 8 議事日程  
議長は議事日程を別紙のとおり報告した。
- 9 会議録署名議員の指名  
議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。  
15 中橋友子      16 野原 恵子      17 増田 武夫

# 議事の経過

(平成25年2月4日 10:00 開会・開議)

## [開会・開議宣言]

- 議長（古川 稔） ただいまから、平成25年第1回幕別町議会臨時会を開会いたします。  
これより、本日の会議を開きます。

## [議事日程]

- 議長（古川 稔） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

## [会議録署名議員の指名]

- 議長（古川 稔） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員に、15番中橋議員、16番野原議員、17番増田議員を指名いたします。

## [会期の決定]

- 議長（古川 稔） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。  
これにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)  
○議長（古川 稔） 異議なしと認めます。  
したがって会期は、本日1日間と決定いたしました。

## [2/2地震被害状況の報告及び人事異動による職員の紹介]

- 議長（古川 稔） 次に、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。  
高橋副町長。
- 副町長（高橋平明） 本年1月10日付けで人事異動を行いましたので、管理職職員の異動につきましてご紹介をさせていただきたいと思います。  
部長職であります。総務部長古川耕一であります。企画室長兼企画室参事事務取扱伊藤博明であります。以上であります。どうぞよろしくお願いを申しあげます。  
合わせて、私の方から2月2日に発生をいたしました十勝中部地震の経過につきましてご報告をさせていただきます。  
2日23時17分頃発生をいたしました地震につきましては、幕別町本町にあります震度計は震度5弱、忠類明和及び忠類錦町に設置されております震度計が震度4を記録いたしましたところあります。  
この地震発生を受けまして、同日23時40分頃には役場庁舎および総合支所、それから札内支所、糠内出張所、あるいは教育委員会等に職員が参集をいたしまして、各部局においてそれぞれが管理をする施設等の被害状況を指示をいたしましたところあります。  
また、同日23時45分には防災計画の指针对応マニュアルに基づきまして、災害対策本部を設置したところあります。この間住民から特に人的な被害、それから物的な被害についての通報はございませんが、消防署に1件寄せられたのは自宅の給湯器が壊れたという情報が1件寄せられておりました。  
午前0時頃までですが、職員が出来る範囲で被害状況を確認したところ、公共施設等に大きな損傷は見られなかったところあります。なお、夜間ということもありまして道路およびそれ以外の公共施設の部分についての確認が難しいことから、2月3日の早朝から道路パトロールおよび公共施設の外観等の点検をいたしましたところでございます。

そのに基づきますと、本町におきましてはほとんど被害は見られておりません。それから、教育委員会におきましては、札内スポーツセンターの軒天ボードが外れている。まなびや相川におきましては、教室の天井板の崩落が見つかった。ふるさと館におきましては、風除室のガラスがひび割れをいたしているという報告を受けています。それから、あかしや近隣センターの窓ガラスが1枚は損をしている状況がございました。五位の簡水におきまして、漏水が発生しているのではないかという情報に基づきまして調査をいたしましたけれども、五位の1軒で給水管が破断をしている事故がございまして、これも同日中に修理を完了しているところでございます。

なお、地震発生直後に糠内、古舞、豊岡において一部瞬電がありましたという報告を北電から受けているところでございます。

職員につきましては、2月3日の午前2時頃までに、それぞれの部署で確認が終わり次第自宅待機に戻るよう指示をだしたところでありますけれども、3日の日の早朝から道路パトロール等点検をいたしまして、道路につきましては被害は報告されておりません。

それらを受けまして、2月3日の午後12時には災害対策本部を解散いたしましたところでございます。いずれにいたしましても、町内におきまして人的な被害、それから大きな物的損害がなかったことは大きな地震にもかかわらず幸いなことでございましたけれども、今回の地震をさらには教訓としながら今後の防災対策にも意を用いてまいりたいと考えておりますので、皆様方のご理解とご協力をお願いさせていただきます。

○議長（古川 稔） 以上で、理事者の発言を終わります。

[報告]

○議長（古川 稔） 日程第3、報告第1号、専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。

高橋 副町長。

○副町長（高橋平明） 報告第1号、専決処分した事件の報告につきまして、ご説明させていただきます。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分を行いましたので報告するものであります。

議案書の1ページをお開きいただきたいと思います

専決処分第1号であります。議会の委任による専決処分事項の指定に基づき、損害賠償の額の決定及び和解について、平成25年1月15日付で専決処分を行ったものであります。

理由であります。平成24年12月18日、午前11時35分頃、幕別町寿町2番地の5、幕別中央保育所において、給食の食材を搬入していた際、搬入口の玄関屋根から落雪があり、その雪の塊が被害者に落下し、頭部裂傷の怪我を負わせる事故が発生いたしましたことから、これに対する損害額を相手方に対しまして賠償し、和解するものであります。

損害賠償額についてであります。66,885円とするものであります。

損害賠償及び和解の相手方ではありますが、町内在住の女性であります。

2ページになりますが、

損害賠償及び和解の内容であります。損害賠償といたしまして、相手方に支払う額は、治療費、休業損害費及び慰謝料とし、双方ともこれ以外に今後一切の請求、異議の申立てを行わないものとするものであります。

なお、全国町村会総合賠償補償保険に加入しておりますことから、賠償額につきましては、全額保険給付されるものであります。

また、保育所担当職員には、故意又は重大な過失はないと認めるところであります。他の施設についても危険箇所の雪下ろしをするなど、安全管理の徹底に心がけ、事故の防止に努めるよう指導いたしましたところであります。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（古川 稔） 報告が終わりましたので、質疑を許します。

岡本議員。

○6番（岡本眞利子） 一点の件についてお伺いいたします。この他の公共施設では、同じような事故が起きかねませんので、その他の公共施設ではどのような管理体制をとっているのかお伺いいたします。

○議長（古川 稔） 総務課長。

○総務課長（菅野勇次） この事故を受けまして、翌日すぐにですね各公共施設を所管する関係各課に公共施設の入り口等における落説事故防止に関する通知を発出いたしました。内容につきましては、公共施設の入り口等について、今一度落雪等の危険箇所があるかないかを点検していただくことと、万が一危険箇所が発見された場合には、落雪事故防止について早急な対応をするように指示をいたしたところであります。それに基づいて各担当課で対応したところであります。以上です。

○議長（古川 稔） よろしいですか。ほかにありませんか。

（なしの声あり）

○議長（古川 稔） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第1号を終わります。

#### [付託省略]

○議長（古川 稔） お諮りいたします。

日程第4、議案第1号及び日程第5、議案第2号の2議件については、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略し、本会議で審議いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（古川 稔） 異議なしと認めます。

したがって、日程第4、議案第1号及び日程第5、議案第2号の2議件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

#### [議案審議]

○議長（古川 稔） 日程第4、議案第1号「幕別町過疎地域自立促進市町村計画の変更について」を議題といたします。

説明を求めます。

高橋副町長。

○副町長（高橋平明） 議案第1号、幕別町過疎地域自立促進市町村計画の変更につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案書の3ページをお開きいただきたいと思います。

過疎地域自立促進特別措置法第33条第2項の規定によります過疎地域とみなされる区域に係る「幕別町過疎地域自立促進市町村計画」について、過疎計画に登載されていない事業につきまして、計画に追加をするものでございます。

議案書の4ページの別紙をご覧くださいと思います。

幕別町過疎地域自立促進市町村計画の具体的な変更内容であります。上段の表は、変更前、下段の表が変更後となります。

区分9「集落の整備」に、下段のとおり（3）計画の表を追加し、表中、自立促進施策区分に「8集落の整備」を、事業名に「(2) 過疎地域自立促進特別事業」を、事業内容に「定住促進住宅建設費助成事業」を追加するものであります。

今回、変更する事業につきましては、過疎対策事業債の対象であり、起債対象事業とするためには、

過疎計画への登載並びに変更が必要となり、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

なお、北海道との協議につきましては、1月30日をもって協議を終えていることをご報告申し上げます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古川 稔） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長（古川 稔） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（古川 稔） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第5、平成24年度幕別町一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

説明を求めます。

高橋副町長。

○副町長（高橋平明） 議案第2号、平成24年度幕別町一般会計補正予算（第11号）につきまして、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ850万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ147億7,977万3,000円と定めるものでございます。

補正後の款項等の区分につきましては、2ページ、3ページに記載しております「第1表歳入歳出予算補正」をご参照いただきたいと思います。

それでは初めに歳出からご説明申し上げます。

5ページをお開きいただきたいと思います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費850万円の追加でございます。

20節の福祉灯油扶助であります。灯油価格の高騰は寒冷地で生活する低所得者世帯等の生活全般に深刻な影響を与えることから、平成20年度以来となる福祉灯油の支給を実施しようとするものでございます。

対象世帯につきましては、本町に住所を有する生活保護の受給世帯と本年度住民税の非課税世帯で、一つ目には75歳以上の高齢者世帯、二つ目には身体、知的精神に障がいのある方がいる世帯、三つ目には児童扶養手当を受給されている世帯、四つ目には特別扶養児童手当を受給されている世帯、五つ目には特定疾患、小児特定疾患の方がいる世帯、六つ目として一人親の世帯、合わせて1,700世帯に対し一世帯当たり5,000円分の灯油引換券を支給するものであります。

なお、灯油引換券の額面につきましては、昨年2月1日現在と本年2月1日現在の灯油の実勢価格を比較した上で、その単価差に北海道の一世帯当たりの灯油の年間購入量を乗じた額の概ね3分の1相当額といたしたところであります。

以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。

次に、歳入であります。4ページにお戻りをいただきたいと思います。

11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税790万円の追加でございます。

特別交付税を追加するものでございます。

16款道支出金、2項道補助金、2目民生費補助金60万円の追加でございます。

福祉灯油に対します。地域づくり総合交付金でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古川 稔） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

ありませんか。

(なしの声あり)

○議長(古川 稔) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(古川 稔) 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

[閉議・閉会宣告]

○議長(古川 稔) 以上をもって、本臨時会に付議されました事件は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって、平成25年第1回幕別町議会臨時会を閉会いたします。

(10:17 閉会)